

三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会意見書

平成28年10月

次の施設の指定管理候補者の選定にあたり、申請団体から提出された提案書類等の審査を行いましたので、審査結果及びその過程について報告します。

(指定管理候補者を選定した施設)

三重県立ゆめドームうへの

平成28年10月18日

三重県立ゆめドームうへの指定管理者選定委員会

委員長	高橋	秀治
委員	山出	美材
委員	辻村	美樹
委員	西出	孝子
委員	廣島	悦子

1. 審査方法

三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、指定管理者の選定過程及び審査基準に関する事項の決定、事業計画書等の審査、指定管理候補者の選定等を次のとおり実施しました。

(1) 審査の経過

第1回	7月21日	審査基準、配点表の審議等
第2回	10月5日	ヒアリング審査
第3回	10月18日	総合審査

(2) 審査手続

選定委員会において審査基準・採点表を策定し、ヒアリング審査により各委員が評価項目ごとに採点を行うとともに、選定委員会委員全員の合議により結論に達しました。

2. 審査結果

(1) 申請団体の一覧

申請団体名	代表者名	所在地
株式会社河合楽器製作所	代表取締役 河合 弘隆	静岡県浜松市中区寺島 町200番地
三幸・三重県生涯スポーツ 協会グループ	代表取締役 橋本 有史	東京都千代田区神田駿 河台3丁目3番地4
日本環境マネジメント株式 会社	代表取締役 片山 安茂	埼玉県さいたま市浦和 区仲町一丁目12番1 号

(2) 採点結果

(1,250点満点)

申請団体名	審査 項目1	審査 項目2	審査 項目3	審査 項目4	審査 項目5	評価 総得点
配点	200	400	350	150	150	1,250
株式会社河合楽器製作所	122	234	206	82	92	736
三幸・三重県生涯スポー ツ協会グループ	142	306	241	100	102	891
日本環境マネジメント株 式会社	147	308	247	96	97	895

※ 採点結果の詳細は別紙のとおりです。

(3) 指定管理候補者の選定

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体が指定管理候補者として相応しいという結論に達しました。

【指定管理候補者】

- ・団体名 日本環境マネジメント株式会社
- ・代表者 代表取締役 片山 安茂
- ・所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

【選定理由】

- ・ 三重県立ゆめドームうえのの目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。
- ・ 専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を確保するに足りる適切な管理運営が十分に期待できること。
- ・ 施設管理の実績が豊富で、安定的な管理運営に必要な財政的基礎を有するとともに、責任体制、人員体制及び危機管理体制が適切であること。などに優位性が認められる。

このことから、委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断し、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

以上

三重県立ゆめドームうえのの指定管理者審査基準及び採点表

審査項目	審査基準	配点	加重比率	得点	項目計	申請者			
						日本環境マネジメント	三幸・三重県生涯スポーツ協会	河合楽器製作所	
1 県民の平等な利用の確保 (A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	40	19	14	15
		施設の特長や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	1	5		18	18	15
		社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	1	5		15	19	15
		指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5		19	18	15
		県の施策実現に貢献する方針が示されているか	5	1	5		19	18	15
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5	19	19	15	
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	2	10	38	36	32		
小計					40	147	142	122	
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上 (B) 運営業務(自主事業を含む)に関する事項	a 利用料金の設定、取受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5	1	5	80	18	15	15
	b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2	10		36	40	32
	c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5		21	17	12
	d 自主事業	自主事業は具体的に独創性があり、地域の豊かなコミュニケーションづくりにつながるか	5	2	10		42	48	32
	e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2	10		38	36	30
	f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5		21	18	15
	g 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2	10		32	36	26
	h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	5	2	10		38	40	28
	i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	5	1	5		20	18	14
	j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2	10		42	38	30
小計					80	308	306	234	
3 施設等の適切な維持管理 (C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方や管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	70	32	32	30
		施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10		30	32	26
	b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	5	2	10		38	34	32
		危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	5	2	10		40	32	28
	c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10		38	38	30
		緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5		18	20	14
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10	34	38	30		
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5	17	15	16		
小計					70	247	241	206	
4 経費の縮減 (D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30	32	34	28
	b コスト削減の考え方	果費負担額が軽減されているか	5	2	10		30	34	28
		コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10		34	32	26
小計					30	96	100	82	
5 必要な人員及び財政的基盤 (E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態(勤務時間、休日設定など)、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30	32	32	32
	b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か、人員の確保は確実にできるか	5	1	5		14	19	14
	c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5		17	19	16
	d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2	10		34	32	30
小計					30	97	102	92	
合計					250	895	891	736	